

公 告

書類の送達を受ける者

氏名（名称） 猪俣 大貴

上記外 5 者（計 6 者）

別紙のとおり

上記（別記を含む）の者の住所、居所、事務所及び事業所が不明ですので、公示送達するため、
地方税法第20条の2及び市税条例第12条の規定により、公告します。
なお、上記の者に送達すべき書類は 市税事務所市民税担当 に保管していますので、
お受け取りください。

令和 8年10月16日

神戸市市税事務所長

書類の送達を受ける者

[illegible]

書類の送達を受ける者

[illegible]